

子どもの定期予防接種を受ける時期

予防接種名		対象年齢	標準的な接種期間	接種回数および間隔	
ロタウイルス	ロタリックス (1価)	令和2年8月1日以後に生まれ、生後6週0日後～24週0日後まで	初回接種は、生後2か月に至った日から出生14週6日後の間	27日以上の間隔をおいて2回	
	ロタテック (5価)	令和2年8月1日以後に生まれ、生後6週0日後～32週0日後まで		27日以上の間隔をおいて3回	
B型肝炎		生後1歳未満	生後2か月～9か月未満	27日以上の間隔をおいて2回接種したあと、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満の間に接種開始	初回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔で3回 (2・3回目は生後24か月までに行う)
				追加	初回終了後60日以上の間隔で、生後12か月以降に1回 (標準的には生後12か月～15か月未満)
<p>※初回2・3回目の接種は生後24か月までに行い、それを越えた場合は接種しない。追加接種は可能。 ※初回2回目の接種が12か月を超えた場合は3回目は接種しない。追加接種は可能。</p> <p>●生後7か月～12か月未満で接種開始の場合は、初回2回、追加1回 初回2回目の接種は生後24か月までに行い、それを越えた場合は接種しない。追加接種は可能。 ●1歳～2歳未満で接種開始の場合は、60日以上の間隔で2回。 ●2歳～5歳未満で接種開始の場合は、1回。</p>					
五種混合(DPT-IPV-Hib) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ		生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7か月未満	1期 初回	20日以上 (標準的には20日～56日まで)の間隔で3回
			1期初回3回目終了後12か月～18か月の間	1期 追加	1期初回3回目終了後6か月以上の間隔で1回
結核 (BCG)		生後1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回接種	
麻しん風しん混合 (MR)		生後1歳～2歳未満 注1		1期	1回
		小学校就学前の1年間 (年長児) 注2		2期	1回 ※対象者:令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの方
水痘		生後1歳～3歳未満	生後12か月～15か月未満	1回目	1回
			1回目の接種後6か月～12か月の間	2回目	1回目から3か月以上の間隔で1回
日本脳炎 注3		生後6か月～7歳6か月未満	3歳	1期 初回	6日以上の間隔で2回 (標準的には6日～28日までの間隔)
			4歳	1期 追加	1期初回終了後6か月以上の間隔で1回 (標準的にはおおむね1年後)
		9歳～13歳未満	2期	1回	
二種混合(DT) ジフテリア・破傷風		11歳～13歳未満	11歳 (小学6年生)	2期	1回
HPV 注4		小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生の間	●シルガード9 (9価ワクチン) 2か月後に2回目、1回目から6か月後に3回目を接種 15歳未満で1回目を接種した場合、6か月以上の間隔で2回目を接種	
※標準的な接種間隔で接種できない場合は、他のスケジュールあり。市ホームページをご覧ください。					

注1) 経過措置として、令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方は、令和9年3月31日までの間に、未接種分を定期接種として接種可能。

注2) 経過措置として、平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方は、令和9年3月31日までの間に、未接種分を定期接種として接種可能。

注3) 特例として、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまでの間に、4回の接種のうち不足分を定期接種として接種可能。

注4) 過去に2価又は4価ワクチンで定期接種を開始した、平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれの方は、定期接種の対象の間に、未接種分を9価ワクチンで接種可能。



▲市ホームページ